

厚生労働省  
神奈川労働局発表  
平成22年3月29日

担 当	神奈川労働局労働基準部 監督課長 久富 康生 統括特別司法監督官 酒井 康之 電話045 - 211 - 7351
--------	--

## 神奈川労働局における司法事件処理状況について

～過去10年間の年間平均送検件数を上回るとともに、賃金不払が増加～

神奈川労働局は、平成21年の司法事件処理状況(管下12労働基準監督署が労働基準法・最低賃金法、労働安全衛生法の被疑事件として横浜地方検察庁に書類送検したもの)の概要を下記のとおり取りまとめた。

### 記

平成21年の送検件数は55件であり、平成20年(44件)から11件増加した。過去10年間では平成12年(63件)に次いで2番目に多い。**(表2)**

事件の内容としては、高所作業時の墜落防止措置等の安全措置義務違反(15件)が最も多く、賃金不払事件(14件)、労災かくし事件(14件)がそれに次いでいる。

また、昨年、昨今の景気等を背景として賃金不払事件が増加したのが大きな特徴である。**(表1)**

神奈川労働局では、引き続き重大・悪質な事案に対して、セーフティネットの実効性を確保する観点から、積極的に送検手続をとる方針である。

なお、神奈川労働局ホームページ (<http://www.kana-rou.go.jp>)に、おもな送検事例を掲示し、注意喚起をしている。